

会議体

米国の関税措置に関する総合対策本部

<構成員>

本部長：内閣総理大臣、副本部長：内閣官房長官・経済再生担当大臣、本部員：他の全ての国務大臣

<庶務>

内閣官房米国の関税措置に関する総合対策本部事務局

米国の関税措置に関する総合対策タスクフォース

<構成員>

共同議長：内閣官房長官・経済再生担当大臣

議長代理：大串副大臣

副議長：国定大臣政務官

構成員：内閣官房副長官（事務）・国家安全保障局長・内閣官房副長官補（内政・外政）・
外務省・経産省・財務省＋関係省庁

<庶務>

内閣官房米国の関税措置に関する総合対策本部事務局

内閣官房米国の関税措置に関する総合対策本部事務局

事務局長：内閣官房副長官（事務）

事務局長代理：内閣官房副長官補（内政・外政）

ほか事務局員：内閣官房副長官補室・内閣官房TPP等本部・関係府省（外務省、経産省、財務省、内閣府等）の職員